

## 東郷町高速通信環境整備業務最優秀企画提案者決定基準

項番	評価要素	評価基準	必須又は任意	基礎点	加点の上限
1	趣旨・目的	本業務の趣旨・目的を理解し、公衆無線LAN環境整備にあたっての基本的な取組方針・考え方が記載されている。	必須	5	10
2	実施方法	仕様書を的確に理解し、具体的な手順を示しており、効率的な提案となっている。	必須	5	15
3	整備要件	施設に応じた整備内容の提案となっている。	必須	5	15
4	サービス要件	安定的な公衆無線LANサービスが提供できる提案となっており、災害時にも迅速に対応できる提案となっている。	必須	5	25
5	利用者認証	誰でも簡単に利用できる手続き方法となっており、様々な機器において利用可能な認証方式の提案となっている。	必須	5	15
6	セキュリティ対策	利用者が安全に利用できるよう不正アクセスの防止やネットワークの分離などの対策が施されている。 設置機器等へのセキュリティ対策が適切に施されている。	必須	5	20
7	運用保守体制	公衆無線LANを安定的に運用できる体制が整っており、十分な保守体制が整備されている。	必須	5	20
8	実績	民間企業又は地方公共団体に対して公衆無線LAN環境整備及び運用の実績について記載されている。	必須	5	10
9	個別提案の内容	本事業の目的を達成するため、仕様書に示す以外の項目について、現実的かつ効果的な提案を行っている。	任意		10
10	提案価格	契約上限金額以下であること。	必須	5	※ 15
		計		45	

※価格点加点 = 15 点 × (1 - 提案価格 / 契約上限金額)

小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

	基礎点	加点	合計
評価点	40	140	180
価格点	5	15	20
合計	45	155	200